

お知らせ

平成 30 年 5 月 28 日

公共料金の口座振替を対象とした各種サービスにかかる留意事項について

J Aバンク新潟県信連

平素より J Aバンクをご利用いただきありがとうございます。

J Aバンク（J A・信連・農林中金）におきましては、ご契約の口座振替取引が実行された際に、「電気」、「ガス」、「水道」、「NHK」、「電話」等と通帳の摘要欄に印字された場合、公共料金の口座振替とシステム上にて認識し、対象の各種サービスをご提供しております。

近年、クレジットカード決済、収納代行業者による口座振替など、口座振替方法が多様化しており、公共料金の口座振替をご契約いただいているにも関わらず、上記のような印字がされず当該サービスの対象外となってしまうケースが増えておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

対象の各種機能・サービスの詳細や、お客様がご契約（予定）の口座振替が公共料金と認識されるかにつきましては、お取引のある J Aまでご照会くださいようお願いいたします。

【公共料金の口座振替を対象としているサービス一覧（平成 30 年 5 月現在）】

- ・ J Aバンク優遇プログラム
- ・ 退職者向け定期貯金「みのり」
- ・ J Aバンク住宅ローン とくくとくプラン（適用金利引き下げ項目）

※その他、新潟県内の各 J A独自商品、サービスにも公共料金の口座振替を対象としているものがございますので、詳細につきましては、お取引のある J Aまでご照会いただきますようお願いいたします。

《本件に関するお問合せ先》

J Aバンク新潟県信連 企画推進部

T E L : 025-230-2181

お問合せ時間：平日（月～金）9：00～17：00

※土・日・祝日は除きます